

今治市障害者作業所に係る指定管理者の予定者となる団体の選定について

担当課：健康福祉部障がい福祉課

今治市障害者作業所の指定管理者の予定者となる団体（以下「指定予定者」という。）を次のとおり選定した。

1 施設の概要

- (1) 所在地 今治市菊間町長坂2001番地
- (2) 施設の設置目的 雇用されることの困難な障がい者又は障がい児（以下「障がい者等」という。）を通わせ、障がい者等の社会的自立と地域生活支援の促進を図る。

2 募集概要

- (1) 応募受付期間 平成28年10月24日（月）～平成28年10月31日（月）
- (2) 応募者（1団体）

団体名	代表者名	住所
特定非営利活動法人 作業所こまどり	理事長 松田 鈴美	今治市菊間町長坂2001番地

3 審査の概要と結果

(1) 審査の方式

今治市障害者作業所指定管理者選定審議会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、総合的に勘案し当該団体を指定予定者として選定した。

(2) 審査基準等

審査項目及び審査基準並びに配点ウエイト

審査項目及び審査基準		配点ウエイト
【Ⅰ】 市民の平等な利用が確保されていること ・ 利用者の平等な利用の確保		(確保されない場合は失格)
【Ⅱ】 施設の効用を最大限発揮するものであること ・ 施設の設置目的との適合性 ・ 利用者に対するサービスの向上 ・ 利用促進、利用者増への取組み ・ その他新規、魅力的な提案の有無 ・ 実現の可能性		50点
【Ⅲ】 施設の管理経費の縮減が図られるものであること ・ 施設の設置目的及び性質に応じた適切な収支計画の提案 ・ 実現の可能性		15点
【Ⅳ】 管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ・ 人的能力 (管理運営組織) ・ 物的能力 ・ 応募者の安定性、信頼性 ・ 実現の可能性		30点
【Ⅴ】 指定管理業務の実施を通じて地域へ貢献できる見込みがあること ・ 地域貢献 収益の処分方法の提案 市内拠点の有無 雇用 (地元雇用・再雇用) ・ 障がい者雇用への取組 ・ 子育て支援への取組 ・ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組み ・ 実現の可能性		15点
【Ⅵ】 応募者の実績		応募団体により審査の観点及び配点が異なる。
現行指定管理者 ・ モニタリング結果		8点
現行指定管理者以外の応募団体 ・ 類似施設の運営実績の有無 ・ 実績やノウハウが施設管理運営に効果的か		5点
【Ⅶ】 全般 ・ 応募者の取組み姿勢		25点
合計点数	現行指定管理者	143点
	現行指定管理者以外の応募団体	140点

(3) 審査結果

審査結果は次表のとおりで、特定非営利活動法人作業所こまどりを指定予定者として選定した。

団体名	特定非営利活動法人作業所こまどり
審査基準Ⅰ	適正
審査基準Ⅱ	40.0点
審査基準Ⅲ	12.0点
審査基準Ⅳ	22.8点
審査基準Ⅴ	10.8点
審査基準Ⅵ	5.0点
審査基準Ⅶ	21.4点
合計	112.0点

- 審査基準Ⅰについては、適正と評価された。
- 審査基準Ⅱについては、これまでの運営実績、特に作業内容においてオリジナル商品をゼロから独自に開発し、材料育成・商品の生産・販売を積極的に展開していることが評価された。
- 審査基準Ⅲについては、提案された管理経費が指定管理料の上限額以内であり、適正と認められた。（指定管理料基準額（5年間）：0円）
- 審査基準Ⅳについては、利用者の指導、施設運営にあたり職員のみではなく複数のボランティアに協力してもらう中で、利用者一人ひとりの心身の状態に適応した運営が図られていることが評価された。
- 審査基準Ⅴについては、これまでの経験と実績を踏まえた職員が、継続して運営に携わることが評価された。
- 審査基準Ⅵについては、モニタリング結果が「B」であり、実績が十分にありと認められた。
- 審査基準Ⅶについては、指定管理業務方針が施設の設置目的と適合しており当該施設に対する思いや熱意が十分に感じられ、利用者の状態の把握など丁寧な対応もなされている。またこれまでの指定管理運営の実績などから、指定管理業務の実施に期待できることが評価された。

以上、提案された事業計画書等を審査し総合的な評価をした結果、施設の運営が利用者の平等な利用を確保することができること、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の縮減が図られるものであること、高い人的及び物的能力を有すること及び設置目的を達成するために十分な能力を有していることが認められたため、当審議会は特定非営利活動法人作業所こまどりを指定予定者として選定した。

また、審査の際に施設の管理運営に対する要望・意見が出されましたが、それらは下記のとおりです。

- 作業所での製作品について多方面で積極的にPRすることにより、売上

増を目指すこと。

○防災の観点を含め、作業スペースの整理整頓により、安全な利用空間を実質的に増やすこと。

○スタッフの熱意と想いを理解し、培ってきたスキルを引き継いでいく後継者の育成を図ること。

※ 点数は各委員の平均値

4 指定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで